

【配付先】

中部地方整備局記者クラブ
岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者ク
ラブ、大垣市政・経済記者クラブ、桑名市政記者クラブ、津島記者会

令和 4 年 1 月 27 日
中部地方整備局 河川部

大規模な災害等のリスクから中部地方の水利用を守る

= 水供給の途絶回避へ 有識者検討会の第 11 回会議 =

中部地方整備局は、気候変動による危機的な渇水や南海トラフ地震などの大規模災害が発生しても最低限必要な水を確保できるよう、リスク管理のあり方を検討する「中部地方水供給リスク管理検討会」の第 11 回会議を 2 月 3 日に開催します。

第 11 回 中部地方水供給リスク管理検討会

- 1) 日 時 令和 4 年 2 月 3 日（木）13 時 00 分 ～ 14 時 30 分
- 2) 場 所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 名駅西口 4 階 オリオン
（名古屋市中村区則武 1-6-3 ベルヴェオフィス名古屋）

今回の第 11 回会議では、水量不足が日常生活や社会・経済活動にもたらす影響・被害を検討し、今後の検討に向けた意見交換をする予定です。

取材・傍聴について

- 会議は原則公開で行いますが、まん延防止等重点措置が発令されている中での開催となりますので、県をまたぐ移動の自粛にご協力をお願いします。
- 取材・傍聴の受付は 12 時 30 分から開始します。事前の申込は不要です。
- 撮影は会議の冒頭のみとします。
- 傍聴については満席（約 20 席）となり次第、受付を終了します。
- なお、新型コロナウイルス感染予防のため、当日は座席の間隔を広くして傍聴席を用意しています。
- ご来場前に必ず受付で『体温測定（検温）』をしていただき、発熱などの症状がある場合は来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- ご来場の際はマスクの着用をお願いします。
- 万が一の事態に備え、受付で取材傍聴受付名簿（住所、氏名、連絡先）を記載いただきますので、予めご了承ください。
- その他、取材・傍聴の注意事項は、当日会場にてお知らせします。

問合せ先 河川部 河川環境課 課長：末松、課長補佐：富安
電話（052）953-8149（課直通）

第11回 中部地方水供給リスク管理検討会 ご案内

- 日時 令和4年2月3日(木) 13時00分~14時30分
- 場所 TKPガーデンシティ PREMIUM 名駅西口 4階 オリオン
名古屋市中村区則武1-6-3 ベルヴェオフィス名古屋



中部地方水供給リスク管理検討会

- 中部地方は、「ものづくり」の拠点として社会経済を支える重要な地域となっており、大規模災害等により水供給の停止等が発生すると、社会経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある。
- 中部地方整備局は、中部地方におけるリスク管理型の水の安定供給のあり方を検討するため、中部地方水供給リスク管理検討会を2018(H30)/11に設置した。
- 矢作川水系をモデル水系に選定し、検討の流れを確立。この検討方法を適用してR3.5から木曾川水系の検討に着手した。

委員 (第10回時点)

氏名	所属	分野	備考
奥野 信宏	(公財)名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長	地域	委員長
辻本 哲郎	名古屋大学 名誉教授	河川	
富永 晃宏	名古屋工業大学 名誉教授	水資源	
中北 英一	京都大学防災研究所 所長 教授	水文気象	
能島 暢呂	岐阜大学 教授	防災	
本山 ひふみ	愛知淑徳大学 教授	生活	
森 直樹	(一社)中部経済連合会 社会基盤部長	経済	

検討会の経緯

- 第1回検討会(2018(H30)11/1)において、中部地方の水利用の状況とリスクの特徴を踏まえたリスクの考え方について意見交換を実施。
- 第2回(2019(H31)3/5)から第7回(2020(R2)7/22)においては、矢作川水系をモデル水系に選定し、リスク管理の検討方法の流れを確立するための検討を実施
- 第8回検討会(2021(R3)1/28)において、矢作川水系の検討結果をとりまとめた。
- 第9回検討会(2021(R3)5/7)において、モデル水系矢作川での検討を踏まえ、木曾川水系での検討に着手。
- 第10回検討会(2021(R3)10/14)において、リスク要因の規模(外力)の想定について検討した。

中部地方水供給リスク管理検討会

設置趣旨

中部地方は、我が国の「ものづくり」の拠点として社会経済を支える重要な地域となっているため、ひとたび大規模災害等により水供給の停止等が発生すると、中部地方のみならず、我が国の社会経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある。

しかしながら中部地方では、平成6年をはじめ近年も渇水が頻発しているほか、南海トラフ地震による大規模かつ広範囲な被害が想定されていること、御嶽山の火山噴火も発生していることなど、水供給に影響を与えるリスクを多く抱えている。

こうしたリスクへの危惧は、平成29年5月の国土審議会答申においても、「地震等の大規模災害、危機的な渇水等の水供給に影響が大きいリスクに対して、取り組みを強化していく必要がある」等と指摘されている。

以上を踏まえ、中部地方整備局は、管内の各地域における水供給に影響が大きいリスク要因となる外力やシナリオを検討し、水供給の停止等がさまざまな地域や利用者にも与える影響と被害の程度を明らかにし、中部地方におけるリスク管理型の水の安定供給のあり方についてとりまとめを行うため、『中部地方水供給リスク管理検討会』を設置する。